

# 広報 やいた

2012  
12/1  
特別号

指定廃棄物最終処分場を  
矢板市塩田字大石久保の  
国有林野を建設候補地  
とするという発表が、  
9月3日、突然環境省から  
なされました。

市として、なぜ反対するのか…  
今、何をしているのか…  
今後どうしていくのか…  
特別号では、その理由を  
取り上げます。

# なぜ 反対するのか

## ▼ 関谷断層が近くに

関谷断層とは、栃木・福島の県境から、那須塩原市、矢板市、塩谷町にまたがる、総延長約38キロメートルの断層です。政府の地震調査研究推進本部がマグニチュード7級以上の地震の危険性を指摘する全国110カ所の主要活断層の一つです。

ば、断層の西側の地層が約3メートル高い段差となる恐れがあります。地震が起こる可能性は低いとされていますが、もし地震が発生したら、最終処分場の施設が被害にあわないという保証はありません。

## ▼ 水源地の近くに

建設候補地は、高原山の中腹に位置し、下流には塩田ダムがあり、農業用水として利用しています。また、北東には、多くの市民の飲料水を供給している寺山ダムがあります。これらのダムは、今回の候補地から標高が低いところにあることから、地震などの影響



地震調査研究推進本部ホームページより

により、施設から放射性物質が漏れたした場合、市内において水が飲めなくなるほか、農作物にも甚大な被害をもたらすこととなります。

## ▼ 風評被害の影響

矢板市は、放射線量の汚染状況重点調査地域に指定されており、現在除染に取り組んでいます。農作物を中心に多くの風評被害が報告されています。これに加えて、最終処分場が建設されることになれば、さらに風評被害が広がる可能性があります。また建設もされていないのに、候補地に選定されたというだけで、影響が出ているという報告もなされています。市の重要な産業である農業を守っていかなくてはなりません。

# 今何をしているのか

## ▼ 市の活動

市議会では、「白紙撤回を求める意見書」をいち早く可決し、首相、環境相に提出しました。また、知事や栃木県選出の国会議員のもとに「白紙撤回を求める要望書」を提出しています。市では、全職員を対象とした勉強会を開催したほか、この問題に対し、若手職員で構成するプロジェクトチームにより、調査、研究、問題点の洗い出し作業を行っています。

## ■ 今までの経緯

- 9月3日(月) 環境副大臣から矢板市が最終処分場候補地となったことが伝達
- 9月6日(木) 五行政区(塩田・倉掛・片保・合会・幸岡)への状況説明会
- 9月7日(金) 矢板市議会定例会「白紙撤回を求める意見書」を可決
- 9月13日(木) (意見書を首相、環境相らに送付)臨時区長会議
- 9月14日(金) (全市民的な反対組織設立総会の開催を決定)
- 9月24日(月) 「指定廃棄物最終処分場候補地の白紙撤回を求める矢板市民同盟会」設立会議 以下「同盟会」
- 10月10日(水) 高秋市長および議長来庁
- 10月13日(土) (共同歩調で白紙撤回を求めていくことを合意)
- 10月13日(土) 同盟会実行委員会設立
- 10月16日(火) (12月2日(日)に長峰公園において1万人の反対集会開催を決定)
- 10月18日(木) 市議会が知事に白紙撤回を求める要望書を提出
- 10月22日(月) 市議会が県選出の国会議員に白紙撤回を求める要望書を提出
- 10月25日(木) 市長・市議会・同盟会・区長会が白紙撤回を求める要望書および署名(約2万5千人分)を環境省および県選出の国会議員に提出
- 11月9日(金) 同盟会実行委員会
- 11月12日(月) (高秋市と連携し12月20日(木)に日比谷野外音楽堂における反対集会の開催を決定)
- 市長・同盟会が高秋市を訪問
- 臨時区長会議
- (1万人集会への参加者を6千人集めること合意)

## ▼ 署名活動

候補地に選定されてから、地元塩田行政区や区長会の皆さんを中心に、建設の白紙撤回を求める署名が集められました。4万5千人にもおよび署名は、園田環境副大臣に対して提出しました。署名活動は、今も継続して行われています。

## ▼ 他市との連携

市では、同様に処分場候補地に選定された茨城県高萩市とともに、白紙撤回に向けて共同歩調を取り、この問題に取り組んでいます。お互いに行き来

## ▼ 市民同盟会の活動

9月24日に設立した「指定廃棄物の最終処分場候補地の白紙撤回を求める矢板市民同盟会」(以下、同盟会)では、実行委員会や企画委員会などを組織しました。市民の方を対象とした勉強会の実施やホームページの開設(https://yaita-doumeikai.net)、広報紙の発行など、白紙撤回に向けたさまざまな活動が、積極的に行われています。

# 今後 どうしていくのか

処分場建設候補地の白紙撤回を実現するためには、今後も継続してこの問題を訴え続けていく必要があります。そのため、市では、12月1日付で「放射能汚染対策課」を設置しました。専任の職員を配置することで、この問題に対する調査、研究、市民の方との調整に力を入れるとともに、放射性物質の除染作業などを、今後は5人体制で取り組んでいきます。

同盟会では、今後、12月2日(日)に長峰公園で、白紙撤回を求める「1万

この白紙撤回に向けては、多くの市民の皆さんにより、署名活動、調査研究、啓発活動が行われています。皆さんが、よく口にするのは、「この問題を次の世代に持ち越さない」「自分たちの代で解決する」ということです。そのため「なにをしなければいけないのか」今後も考え、活動し続けていく必要があるのです。



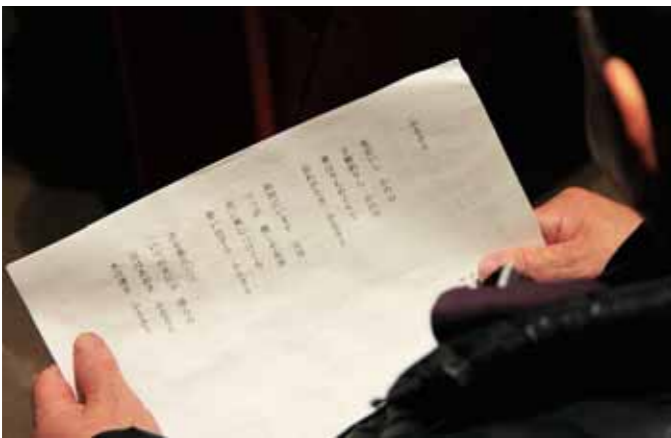
10月22日(月)、園田環境副大臣に要望書と署名を提出：下野新聞提供



農業用水として利用されている塩田ダムの水。



11月9日(金)、茨城県高萩市の草間吉夫市長と遠藤忠市長、両市の市民同盟会同士が、高萩市役所で、「選定の白紙撤回に向けて共同歩調を取る」とする合意書を締結。



11月16日(金)、市民同盟会による勉強会で参加者が「ふるさと」を合唱  
問い合わせ/放射能汚染対策課 ☎(43)1114



## 市民の皆さんと共に

矢板市長 遠藤 忠

9月3日、突如として知らされた「放射性物質汚染指定廃棄物の最終処分場」。環境省のやり方に強い憤りを持ち、その対応に苦慮しながら、はや3カ月が経過しようとしている。

なぜ、矢板市塩田字大石久保が最適地なのか、何としても理解することができない。現地を見れば、関谷断層、水源池、飲料水への影響、仮設焼却炉からの放射性物質の飛散などの危険性について誰もが理解することであり、また深刻な風評被害に苦しめられることは明らかである。

環境省の言い分は、「最終処分施設建設は、特別措置法で国が責任を持つて行う。その処理は、特別措置法に基づいてつくられた基本方針で、指定廃棄物が排出された都道府県で行うとしている。県内どこかにつくらなければならないことは、分かるでしょう。」

国は、「選定方針に基づいて選定の基準を定め、候補地の評価を行い、現地踏査をして、最終的な候補地を選定した。」「国の進め方は間違っていないし、安全な施設を造るのだから心配はない。」「候補地を指定し

たことが、地元の理解を得るスタートラインです。地元の理解を得られるまで、何度でも地元に来て丁寧な説明をします。」と言った。

極秘のうちに調査をして、突如知らしめる手法、基礎自治体を全く無視した環境省の傲慢な姿勢を、承服することはできない。しかも、福島原発事故からしても、「施設は、安全である」という説明は、到底信用することはできない。

私たちは、次の世代に対して共に責任を負っています。私たちが直面する課題は、私たちの世代で解決しなければなりません。指定廃棄物最終処分場は、ふるさと矢板の未来に関わる重大な問題です。

今こそ、未来を慮る力を発揮し、自らの意思を表明して、白紙撤回を求めていかなければなりません。

「国がやることなので、いくら撤回を求めても、やがて造られてしまうだろう。」「国の指定を受けて、それをうまく生かしたらどうか。」などと言う方もいると聞いています。

私も、今を生きる矢板市民として、後世に禍根を残してはなりません。

これから先、何十年も将来にわたって、これからは、何十年も将来にわたって、はかり知れない不安と風評被害に苦しむことのないよう、これまで培ってきた「市民力」を発揮して、白紙撤回を求めていかなければなりません。

国の見返り代償などあり得ないし、私どもは正道を歩み、何としても「ふるさと矢板」を守らなければなりません。

矢板市にとって最大の危機に直面している今こそ、矢板市民としてのアイデンティティを貫かなければなりません。



## 指定廃棄物最終処分場候補地 白紙撤回に向けて

矢板市議会議長 守田 浩樹

矢板市を大きく揺るがす今般の指定廃棄物最終処分場候補地問題。発端となった9月3日の環境副大臣の突如の矢板市訪問から、既に3カ月が経過しようとしています。

本市議会は、候補地選定の白紙撤回を実現するため、各方面に対して鋭意活動を展開してまいりました。塩谷地区の議会でも塩谷町、さらさら市および高根沢町で選定の白紙撤回を求める意見書を可決していただき、候補地選定の白紙撤回に向けて足並みを揃えているところです。

本市の塩田地区は、次の主な理由により指定廃棄物最終処分場候補地には全く適さない場所です。まず、この候補地は生活用水や農業用水の貴重な水源池です。指定廃棄物最終処分場を建設することは、危険極まりない。この土地を、今後数十年以上にわたり放射性物質に汚染される危険にさらし続けることは許されません。

次の理由は、候補地の至近に関谷断層が存在していることです。高度な安全性の確保が必須である指定廃棄物最終処分場の候補地を、活断層のすぐ近くに選定すべきで

ないことは誰の目にも明らかです。有事の際の影響は、計り知れません。また、この他にも、仮設焼却炉からの放射性物質の飛散の危険性など、深刻な問題が存在していることは、皆様ご承知のとおりであります。そもそも、本市は放射線量の汚染状況重点調査地域に指定されています。すなわち、風評被害が重くのしかかる、福島第一原発事故の被災地なのです。市は、放射性物質による被害を軽減し、市民の不安を早急に払拭するために、さまざまな場所で懸命に除染作業などを行っているところです。

そんなさ中の、安心安全を切実に願う市民の思いを全く無視した、国の唐突で一方的な候補地選定。これは、断じて受け入れることはできません。国も県も、地元の私達が抱えている放射能に対する不安がどれほど深刻なものであるのかということに、思いを致していただきたい。風評被害に苛まれる私達の心情を、お察しいただきたい。地元の私達の合意が一切得られていない今回の候補地選定は、直ちに白紙撤回されなければなりません。白紙に戻した上で、多角的、総合的にこの問題を再検討していくべきです。

本市議会の今後の予定としては、平成25年1月17日に高萩市を訪問し、高萩市の現状を視察するとともに、高萩市議会議員の皆様と意見交換を行い、撤回に向けた動きを一段と進める予定です。

現在、衆議院が解散され、国政は慌ただしい動きを見せておりますが、矢板市議会は、ぶれず、揺るがず、市民同盟会や市民の皆様、市行政、そして協同歩調を取る高萩市の皆様とともに、今後とも候補地選定の白紙撤回に向けて、力強くまい進いたします。

《表紙の写真》最終処分場建設候補地の塩田字大石久保から、約500メートル離れたところにある「風穴湧水」の様子です。きれいな水が滾々と湧き出しており、自然の恵みが残されています。